

全自者協ニュース

- ・全自者協ニュース/第29号/2007年(平成19年)3月
- ・発行所=全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎0593-94-1595
- ・発行人奥野宏二・編集人=沼倉 実



全国自閉症者施設協議会第二十回京都大会報告

全国自閉症者施設協議会第二十回京都大会 主幹施設 京北やまぐにの郷
施設長 米 田 和 一

全自者協第二十回大会が二〇〇七年二月八、九日に近畿ブロック七施設の全面的な協力の下、京北やまぐにの郷が事務局になり、二〇〇名の参加者をむかえ京都テルサにて開催されました。

大会趣旨として、平成十八年四月より「障害者自立支援法」が施行された直後でもあり「障害者自立支援法の中で自閉症者施設はどう立ち向かう」としました。「障害者自立支援法」に関しては「案」

「行政説明」に関しては、全自者協本部を通じて高原専門官に「障害者自立支援法の今後の見直し」を依頼いたしました。奥野会長をはじめとした意見交換の中で見直しもされてきているところですが、今後の見直し作業に参考になるような根拠のある意見提示の必要性を改めて感じました。

が示された段階から自閉症・知的障害の障害特性がまったく反映されない障害程度区分の問題、報酬単価の日額払いの導入とそれに伴う減収・運営とサービス低下の問題・利用者負担金の大幅増額と何処を見ても自閉症者の支援からはほど遠い法案であると全自者協も見解を出しているところです。

十一元三氏からは、「自閉症についての医療的視点からの最新情報」と題して、最新の視点で自閉症圏の障害特性を中心に研究の一端を解説していただきました。非常に高度な内容の研究を解りやすく解説され、今後の支援のポイントが絞られて行くような情報を得ることが出来、参加者の興味深く聴講する様子が印象的でした。

このような状況の中で自閉症者の支援に特化し、その障害特性に応じた専門的な支援サービスの提供を中心とした課題として先駆的・開拓的に実践を積み上げてきた私達全自者協にとって、その運営的課題や支援課題を明らかにし、自閉症者が地域社会の中で安心して生活していくことが出来るための障

害者福祉制度改革に向けた具体的・積極的な提案・問題提起をしていかなければならない時に立っています。

「自閉症施設の将来」と題して、奥野宏二会長、須田初枝氏、五十嵐康郎氏の三名から、支援のあり方、今後の活動、運動の展望などが実践に裏打ちされた力強い言葉で語られました。

分科会に関しても、「障害者自立支援法」関係のテーマが主体となりました。

（第一分科会）障害者自立支援法に対して今後の施設運営・経営のテーマと設定したため、五分科会中一番参加者も多く、又施設内においても管理的な立場の人が多かったようです。それだけ自立支援法では、経営基盤そのものに対して危機感を感じているという雰囲気も伝わってきました。

（第二分科会）日中活動に関しては、法律がどう変わろうと我々支援員が利用者に対して専門的なサービスを提供する事の大切さを感じました。

（第三分科会）地域移行支援に関しては「障害者自立支援法の理念」には共感するし、その為には、自閉症者の障害特性を理解しつつ、ハード面・ソフト面作りの計画の報告を受ける。

（第四分科会）今後の就労支援

については、全自者協加盟施設の多くは「重度・重症・行動障害」の利用者が多い中、ある程度の参加者数の予想はしておりましたが、自立支援法の理念上は重点課題と位置づけられており、色々な制度の活用により、例え「重度」の利用者でも就労に結びついた、数々の事例が報告される、少人数故に、参加者から多くの質疑がありました。

（第五分科会）強度行動障害の利用者への専門的な支援提供に関しては、全自者協の永遠のテーマでもあり、『特化した』と言うときの、利用者への責任を改めて痛感しました。

また、調査研究委員会の研究報告もあり、長年に渡り積み上げてきた、自閉症者支援に特化したサービス内容をまとめた「自閉症者施設サービス評価基準」に関するアンケート結果について報告がされました。その結果をもとに評価基準のバージョンアップをしていき、自閉症者への支援の向上に向けたということ

した。

懇親会では、ささやかではございましたが、前石丸会長の慰労会を持たせてもらいました。この場をおかりして、永年の労苦とご健闘にたいして、改めて敬意を表したいと思えます。

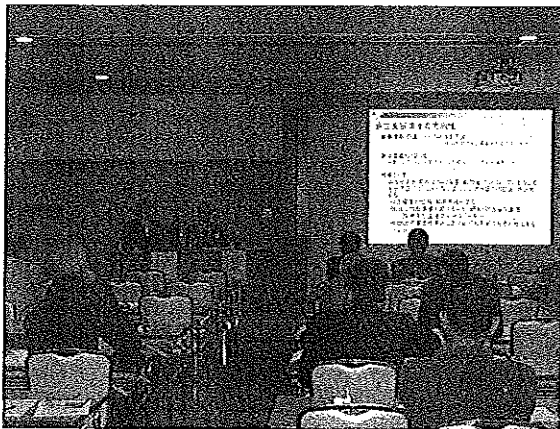
大会報告の詳細は後日発送させていただきますので今しばらくお待ち下さい。

最後に大会開催に際してご協力頂いた皆様はこの場をおかりして、感謝申し上げますと共に、事務局の

不手際も多くこの場をおかりして、お詫び申し上げます。

【大会事務局からの再要請】
十一元三先生の講演資料を会場内にて撮影された方は開催中にもお願いましたが、全て削除して下さい。

もし、使用した場合、「著作権」「個人情報」の関係で民事上の損害賠償請求の対象になります。



鼎談

『自閉症施設の現在と未来志向』 後編

全白者協会長

同前会長

同副会長

奥野宏二／石丸晃子／石井哲夫

若い世代の親御さんたちへ

石丸 私たちの子ども世代は
そろそろ中年で、現在通所、作業
所などを利用してはいる本人たちは
私の孫の年代なのです。ちよつと
話が戻るのですが、私たちが法人



設立に苦勞していたとき、「知的
障害の施設があるのに、わざわざ
自閉症の人たちを対象にする施設
をつくる場合、どんなことを基本
に押さえるべきでしょうか」と十
亀先生に伺ったことがあります。
「それはケースカンファレンスで
すよ。一人ひとりニーズが違うの
だから、それに対応で
きるような施設でない
といけない。本人がか
なり高い能力を持って
いるのにそれが生かさ
れないで肉體労働だけ
になるとかではなくて、
持っている力が發揮で
きるように見だしそ
れを育てるといふこと
を私は期待している」と
いうふうに言われま
した。

私は息子の将来を考
えて、長い夏休みに、

いろいろな施設に泊り込みでずい
ぶん親子実習をさせていただきま
した。古いタイプの施設長さんが、
実習に来たお母さん、お父さん、
職員などに声をかけてくださって
夜の時間に「飲み会」をして「経
験上、こういう子はこうだった。
お宅もそうかね」というような形
で話し合いの場を設けて下さいま
した。このようなコミュニケーション
ションのとりは、さつき奥野先
生がおっしゃっていたのはまっ
たく違う方法ですが、古いタイプ
は、施設長なり先輩職員が、本人
の問題よりも親や職員とのつき合
いの中で施設の方針、施設長の考
え、これまでの実績を伺ったりす
ることが多かったように思います。

今、若い世代の親御さんとい
うのは、そういうコミュニケーション
もあまり求めてこないというの
か、非常に個別化されているのは、
ある意味でとてもいいことだと

思いますが、自分の子どもをよく
見ることよりも、社会条件などの
情報を求めることが先だったりす
ることが気になります。出発はわ
が子で、この子に何が足りないの
か、どういふことを求めることが
必要かという方向だと思ふのです
が、どこをどう変えていったらこ
の子は助かるのだからかとか、楽
になるのかというような視点がな
いのが逆に可哀想。情報がありす
ぎて、その中で自分の選択の方向
が見つけにくいこともあるでしょ
うし。

それと何となく施設には入れた
くないとがんばっている親ほど、
「施設は悪だ」みたいに頭から確
信していたりするので、私たちの
時代には望んでも無かったショ
トステイや相談などをもっと利用
すればいいのにと思ふのですが。
そうは言っても相談しようとする
と、事前に予約するなど改まった
相談というのでないと今の時代は
できないですよ。私たちの時代
は幸か不幸か、そんな決まりがな
く「時間が空いていたらちよつと
お話ししたいんですけれど、一人
じゃもつたないから何人が集ま
りますけれど、どうでしょうか」

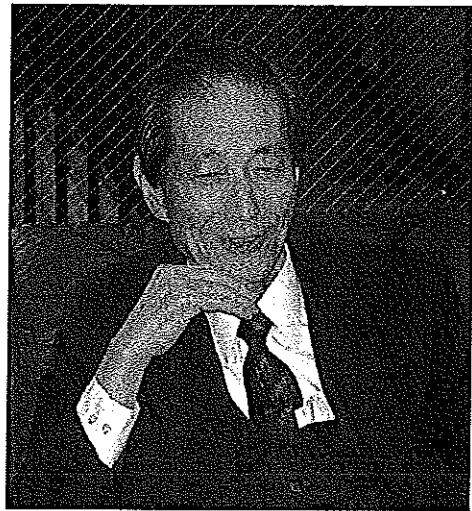
とお願いとすると、時間をいただけたりしたんですが、このごろは制度とかそういうものが本当に厳しくなっていて、触れ合うような機会とかがないですね。

私は若いお母さんたちに次の世代を背負っていつてもらいたいと思うのですが、若い人たちから見ると、私たちがお姑さんみたいに見えるのも無理もないのかなとは思いますが、何となく一歩さけているような、こちらからは年齢差とか時代の差は感じないのですが、逆にこちらからすれば近寄りにくいのかなと寂しさを感じます。自閉症の子どもの親としては同じなのだと思うのですが、時代とか制度とか、そんなものがずいぶん隔たりになっているような気がしています。ただ、時代だ、年齢だ、でくれない共感、人としての魅力のある方に会ってうれいことも多々ありますよ。

石井 私も最近の親御さんたちとはあまり親しくつきあっていないのですが、高機能の自閉症の人たちも出てきて、非常にユニークなお母さんたち、お父さんたちが、いろいろなその人の特技を生かし

た会の活動をなさっていることを感じています。ただ、どうしても今おっしゃったような、別にこれは自閉症の親同士だけでなく、世間一般が人間関係が薄れてきていることは感じますね。つきあいの仕方が変わってきているということもあるだろうと思うのです。しかし、自閉症という障害の困難さというものを世の中がわかってくれない。だからそこをどうしたらわかってももらえるようになるだろう、どうしたらこの人たちは世の中でうまく住めるだろうかという課題を親たちは結束してつねに社会へ投げかけて行くことだろうと思います。

日本自閉症協会などで、そういう方向でいろいろなことを考えてやっていると、私は「大同団結しよう」と言うのですが、ある程度議論して意見を交換しながらいいところを目指していくのではなくて、会員や支部の人たちが、あちこちの動きにひかれて動



いていって、本当の根本的な自閉症の問題というものを向けなくなっていくということになります。

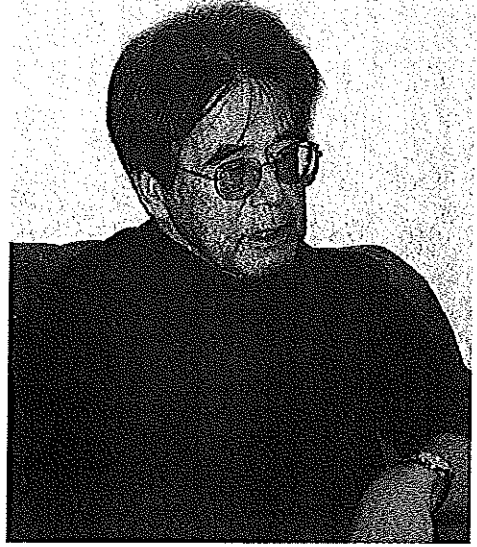
施設問題も、施設は隔離であるとか、施設に親がわが子を委せることは無責任だというような考え方は、そういう部分もあるけれども、抽象的なレベルで言うのではなくて、施設をよく知る人たちが施設問題について言ったほうが説得力はあると思います。私は先輩が苦労して作ってきた制度とか、支援の実績というものをとって有効活用していくような考え方を

政が持つてほしいと思っているし、現場でももっとアピールをしていったほうがいいのではないかと思っています。

奥野先生に伺いたいのは、全自者協の行く先です。私は、大変口幅つたいけれど、今、制度が動いてきている中で、費用の目録払いというような考え方は問題だと思います。もっと基本的には療育機能等を盛んにするような仕組みをつくってもらいたいと思います。そういう点でアピールをしたいわけなので、そのへんを存分に語っていただいて終わりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

全自者協の行く先

奥野 自立支援法で障害程度区分の問題をあげていったのですが、それよりも基本的な仕組みとして、やはり二極分化していく。どうもそういう構造があることが問題だと思えます。自閉症者施設でやってきたことは、今までの知的障害の施設であれば、「こんな重度な人は作業とか地域参加とかは無理



だ」という判断から重度棟で介護・管理されてきたような人たちに対して、自閉症者施設というのは果敢に挑戦してきたと思います。本当に行動障害があつて知的にも重度で、大変な人たちに対してリンク付けをしていくのではなく、重度だけ丁寧な療育的支援をするなかで、仕事もできるようになったり、一人で公共交通機関を使って外出したり外泊したりできるようになったり、あるいはそれがずっと広がっていった地域の中で生活できるようになったという例はあるのです。自立支援法によ

うに能力とか障害程度区分だけで、支援や事業の種類などがスパッと分けられるものではなくて、どれだけわれわれの支援技術とか支援の力量があるかによつて、ずいぶん結果が変わってくる。支援の内容は分断できないものではなくて、生活介護もやりながら、いろいろなリハビリテーションを展開して、就労支援を継続してやるというような同時進行でやってきたことなのです。

強度行動障害の事業もそうですが、当初、あの事業自体は、重度棟などの施設でも断られるような強度行動障害の人たちを、通常の一般の知的障害の施設でも無理な三年という期間の中できちんと療育を展開して地域に戻していくという、そういうことをやってきたわけですね。そういう取り組みが、訓練は訓練、就労支援は就労支援、あるいは就労継続だ、生活介護だというようなかたちで事業として完全に分けられたら、その人たちの支援というのは完全に分断されてしまうわけです。三年間の施設を拠点とした集中的な療育と、地域における継続的なアフターケアが不可欠であるとの結論を得て、その必要性を訴え続けたけれども、いられず、結局また新しい生活の場で不適応状態に陥っていく状況を見てきました。施設には当然新しい強度行動障害のひとが入所してくるから、アフターケアの部分も両立させるためには施設職員が大きな負担を負わざるを得なくなり、このような無理な体制は続くわけがないのです。

そういう意味では、自立支援法の仕組みの論理自体が自閉症というか、障害の重いや言われる人たちの支援には相反する論理だというふうに思えて仕方ない。基本的にノーマライゼーションと言いなから、僕にはどう見てもノーマライゼーションに反する支援法じゃないかなというふうに思えて仕方ない。

けれどもその中で、現実には現実で、どうしていくかという岐路に施設関係者は立たされていると思います。一方でおかしいことはおかしいと言いなから、一方ではたしてこれでどれだけやっていけるのかという計算をやっているわけです。そのなかで、ただ施設を維持できるように守るためだけのお金だったら、経営協などでも言っているように、いろいろな事業を取り込んで、お金になりそうな事業、商売、というかたちで展開していけば確かに自立支援法ではむしろ経営的には良くなると思いません。

ただ、これでは、今までのように一人の大変な人に対してきちんとていねいに、可能な限り努力をしていくということ、実際上阻んでしまう。強度行動障害特別処遇事業で、状態が改善された人を、地域や家庭に帰していくためには、必ず家庭訪問や家庭の調整をしたり、あるいは作業所の調整をしたりすることを継続的にやっていく必要があるのだけれど、それをやればやるほど赤字になる仕組みです。そのような状況の中で、今までは通常の知的障害の施設では難しい、あるいは十分対応されてこなかった人たちをきちんと正面きつ

て取り組んできた施設が、今後どうしていくか。まさに岐路に立っていると思います。

僕は、制度がどう部分的に修正されようと、自閉症の人たちの問題、あるいは自閉症に類する障害の重い人たちとか難しい人たちの問題というのは、自立支援法では絶対に解決しないと思っているし、どこかでその人たちの問題がまた浮かび上がってくるのではないかと思います。ただその結果の対策を待っていたら、たぶん施設はみんなつぶれるだろうし、現時点で何らかの対策を立てるとなったら、そして、経営的にも維持しているところと思つたら、職員の人数や、常勤職員から非常勤職員へなどと替えていかないといけない。そうしたら今まで積み上げてきた施設が持つ専門性がどんどんくずれていく。それは目に見えているのです。だから今まで積み上げて大事にしてきたものを、どんなふうに維持しながら経営的にもカバーしていく。しばらくは守っていけるかという、それが現在の一つの課題でしょう。

そのことを見越した時、僕は数年前から言っているんですが、戦

線縮小をせざるをえないのです。

今まで「あさけ学園」は、三重県の北勢地域の自閉症の援助センターとして、地域の拠点として機能してきた。圏域の自閉症の人たちについては、施設を使っていようが使っていまいがすべての人たちについて、あさけ学園が総合援助センターとして、拠点として機能していくのだというふうなスローガンを出して、そういう方向で動いてきていたのです。

ただ、支援費になり契約制度になつて、さらに支援法になつて行政は完全に手を引き始めた。だから行政は当てにならない。今まで行政がやっていたことさえも、コーディネートとか、施設に委ねてきています。施設に責任をとらせようとすると、それをまともにやっていたら施設はつぶれてしまいます。全国の支援センターのコーディネーターの回転率が一、二年だそうなんです。施設では帰宅の回数を制限するなど、ちぐはぐなことまで出てきたりしています。だから三重県ではかなり抵抗しているんですが、まともにやっていったら行政が自分たちの手を省くためにやったことが、全住民

間施設の人材を使いつぶしてしまふという結果になつてくる。そのへんはどこで線を引くか。施設としては、残念ながら地域全体をどうしていかかという視点を引つ込めざるをえないことになっていきます。一法人にやれるはずないから戦線縮小しながら、なおかつ今までは大事にしてきた職員をパート化しないで、どれだけ今のかたちで維持できていくのかということですよ。その他の経営努力もやはりやらざるをえませんが、何年ぐらいたてば世の中がもう一回、「これは大変なことだ」ということに気づいて揺り戻しが来るのか。今は、いかに今までの大事にしてきたものを守る体制をつくれるのかということしかありません。

全自者協としては、そういう意味で今の費用対効果とか市場原理とか、そういう風潮に乗っかって施設の存続をはかるという流れではなくて、全自者協が今まで大事にしてきた、積み上げてきたものをいかに維持していけるのか。そこがとりあえずの大事なところかな。

今、全自者協の調査研究部会でやっている自閉症者施設のサービ

ス評価基準、あれはその一つの力になると見えています。少なくとも自閉症者施設としては、こういう視点で環境的にも設備的にもスタッフの配置としても、あるいは技術や研修のシステムとしても、少なくともこういうことが今まで自閉症者施設が積み上げてきた到達点なのだ。これで自分たちの施設の自己評価をしていこう。そういうことを今やっていますので、しばらくはそれがどこまで維持できるかなというところでしようか。

石井 今、全自者協の加盟施設は六十以上になりましたか。その中で、今のような評価基準をやってみて、奥野さんは専門施設として自他共によいと認められるような施設がどのくらいあるとお感じですか？今の段階ではわかりにくいし、言いくいことでしょうか、実は、行政に対しては、やはりわかりやすい評価ののつとつた提言が必要だと思つています。私はモデル的に少数であっても少なくとも自閉症に関してはここに任せなさい、ここから発想していくいろいろなことを行政は聞きとってほしい、というところへ視点を当てた

動きができないだろうか。政治家に持っていくまでに、こちらがかなり現実の状況を把握し、今後の見通しを持たないといけないんじゃないかと思っているのですが、どんなものですか。

奥野 今、ちょうど調査をやっているところで、サービス評価基準と、もう一つ自閉症者施設基準という二つをやっています。自閉症者施設基準は、これからは自閉症者施設として、データを処理する場合には、少なくとも自閉症者施設基準に該当しているところだけを対象にせざるを得ないでしょう。サービス内容の検討や研修はそれほど厳しく言うこともないと思われます。と言うわけで、今の調査研究部会の動きは二段構えにしています。施設基準のほうは、わりと形式的で、自閉症の数とか、職員の数とか、そんな感じですが、サービス評価基準は実際に集計して、どういのが出てくるかですね。

石井 そこを目標として、ともかく自閉症支援はこうやればやれるのだということになれば、頑

張ってやるし、行政にも理解を求めていける。ただ大変だからお願ひします、と言うような甘いものではないですから。

石丸 新しい施設も沢山あるの、現時点である程度実績を積んでやれているところをモデル的にいくつかあげて、そこからスタートするということはできないのでしょうか？加盟施設の中でも、地域で自閉症を預からざるを得なくて預かっているけれど、現実にごうしたらいいのか、というところもたくさんいらっしゃるしやいますよ。地域の要請からどこにも受け皿のない人たちを預かれと言われて、半分が自閉症だったりすると本当に大変ですね。

石井 それと、知的障害の施設にも少なからず自閉症がいるわけで、知的障害の施設にそういう基準を示して意見を求めるような協力を頼むことができるかどうか。というのは、自閉症療育を全自者協が独占しているのではなく、公開的にやるべきだろうと思います。全自者協が専門施設を標榜して先行してやっているわけだから。

奥野 このサービス評価基準は、どうかと思いつながらやってみて、時間はかかったけれど、まあまあ、さまになるものができたのではないのでしょうか。

石丸 話は戻りますが、さつき先生から若い世代についてお尋ねがありました。前会長ではなく、一親として補足して宜しいでしょうか。

若い時は子どもの状態に振りまわされて、子どもの本当の気持ちを取り余裕がありませんでした。この年になってやっと見えたことがあります。それは本人の障害の部分のみにとらわれ、人として、当り前の成長の側面をつい見落としてきたのではないかと反省です。「対等の人格」の理念の実行は本当に難しい事です。彼等だつて大人になれば彼等なりの社会的体験、人生経験を経て自分の判断を主張するようになるんです。ただ、伝え方が下手だからこころは相変わらずのパニックだとか行動障害だとかとらえられない。そういう時に、本人の気持や状況の判断を本人の立場に立つて

伝えてくれる人が必要ですね。あさけ学園に通所部が出来た時、喜んで私も学園のそばに住居を移し、息子の能力以上の努力と学園の助けで、片道一時間かけて一人で通所出来るようになりました。ところが長年の親子の目標だった在宅・通所の夢が実現したのに、七年目頃からどうも家での本人の様子にいわゆる異常行動が出るようになってしまったのです。私は困惑と落胆ですっかり落ち込んでしまいました。が、本人も私も立ち直る事ができたのは、繰り返し繰り返ししの担当職員との話し合いでした。「もち論、本人も家で暮らす目標を持ち続け期待していたに違いない。そして本当に良く頑張り努力した。けれども家から通う、家で暮らす」ということの現実認識が出来た結果、自分は学園で仲間と暮らすほうが良いのではないかと思うようになった、が、盲くその気持ちを伝えられなくておかしな行動をとる羽目になったのではないか」「自分たちも親が喜ぶので帰郷するが、三日いるともうしんどい。早く自分の生活に戻りたい」と思うのと同じではないだろうか」と言われてしまいました。思いも

かけない親からの自立、巣立ちが
 こういうかたちで本人の選択で始
 まったところです。今は入所利用
 に切り替え仲間と良い表情で過
 しているのを見ると、七年の経過、
 本人の成長、担当職員の判断など
 本人や家族の立場に立った施設の
 支援があつて、本当に良かったと
 思います。

自閉症者施設の利用は家族にレ
 スパイトを提供しますが、本人に
 とつても地域生活からの休息と活
 力補給の場ですね。

石井 僕は親にとつても子ども
 にとつても家庭外の施設というの
 が絶対に必要だと思つています。
 つまりいきなり地域生活を行うと
 いても実態が見えないわけだし、
 そこには人はいるけれど、本当の
 意味での生活の中での人々のふれ
 あいはない。少なくとも自閉症
 者の自立生活とか、そこでの健康
 な人格というものを形成する条件
 を整備させられるものか、現在見
 える自閉症の地域生活にはそこま
 では期待できないばかりか逆に悪
 くなる可能性が多いのです。

石丸さんが今おっしゃったこと
 は大変貴重で、考えてみると子ど

もは普通であつても四十歳ぐらい
 までは、親はまだ子どもという見
 方をしているので。私なんか見
 ていると、やつと少し、ちよつと
 できるようになったかなと思うと
 きは、かなり年齢が行つているわ
 けです。だから、そういう意味で
 「自分の枠の中に入つている」と
 親が思つているうちは、やはり子
 どもなんですね。違う面を見ない
 といけないのだと思う。石丸さん
 も正直なところ「自分のところに
 帰つてきたら、くつろいで安心し
 てべつたりなるわ」と思つていた
 らそうじゃなくて。

石丸 そうじゃない。悔しかつ
 たです。家より良いなんて。けれ
 ども今はよくここまできたなど巢
 立ちを淋しく思い、また嬉しく思
 う心境になりました。

石井 家庭である程度は休むけ
 れども、また行つちやうという、
 勤め先みたいな施設があるとい
 うことの意味がその人にとつての社
 会生活なんですね、非常によくわ
 かりました。

やはり全自者協は必要だし、そ
 の指導者がちゃんとしているとい

うことは大事ですよ。その指導者
 をちゃんと取り巻く層がいて、若
 い人が見習つて育つていなくて
 はいけない。施設だけというのは
 自己完結的で非常に狭い世界だか
 ら、それを広げていくように。自
 閉症支援の現場から、皆さんがい
 るような発想を持つて、必要な集
 団生活の場を、つくりあげてきて、
 そして社会性の指導が行われてい
 くのでしよう。これからますます、
 おふたかたには、今後も更に自閉
 症者のために活動していられるこ
 とを願つています。
 今日はありがとうございました。

●.....●

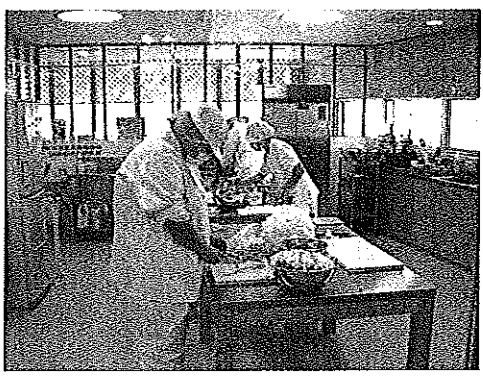
新規加入施設紹介

ジョブサイト よど
 施設長 佐々木 寛 昭

知的障害者通所授産施設「ジョ
 ブサイトよど」は大阪市淀川区十
 三地区において、平成十八年四月
 に自閉症を中心とした発達障害者

の就労支援のサービスを柱として
 開所しました。児童デイサービス
 センターと併設しており、幼
 児・学齢期から青年・成人期にわ
 たる発達障害の人たちの生涯にわ
 たる一貫したライフステージを構
 築していくことを目指しています。
 主な作業種目として、①陶芸作
 業 ②調理作業 ③パソコン印刷
 作業 ④メンテナンス作業を大き
 な柱とした支援プログラムを提供
 しています。

今年度は、厚生労働省より障害
 者自立支援調査研究プロジェクト
 の採択を受けました。民間企業の
 ノウハウを取り入れることにより



新たなビジネスモデルを開発することが目的であり、具体的な内容として調理作業の中でランチボックスの製造宅配作業を始めています。ジョブサイトなどには専任の就労支援担当を配置しており、大阪府発達障害者支援センターの就労担当と連携することで、このプロジェクトでの成果のひとつである就労支援をすすめていきます。

今後の課題として、高機能自閉症・アスペルガー症候群の人たちに対する就労支援を中心に、地域生活の基盤作り、関係機関等との連携の構築が必要であると考えています。

札幌市自閉症者自立支援センターゆい

施設長 真鍋 龍 司

自閉症児者を持つご家族の方たちを中心に、札幌市に対して根気強く、また継続的に働きかけを行った結果、札幌市として、自閉症を中心とした発達障がいを持つ



方たちの専門施設の設立を決め、建物の完成に至っている。実際の運営は、指定管理者制度により、平成十七年十一月より社会福祉法人はるにれの里が行っている。

ゆいの機能は大きく二つに分かれている。一階はトレーニングセンター（入所更生/定員三〇名）。生活の場の特徴としては、六名で一つのユニット（全室個室）となっていることである。個々の認知特性に応じて情報の伝え方を工夫し

ながら、自閉症の特性にあわせてバリアフリー環境の整備を進め、行動障がいの低減を図りながら、自立性を高める支援を行っている。また有期限有目的であることも大きな特徴である。最長三年の利用期間の中で個別支援計画において地域での暮らしをめざした具体的な計画を立案し、ご家族と役割分担をして協同で実現に向けた準備を整えていくことを目標にしている。その他、生活介護事業・生活訓練事業・短期入所・日中一時支援事業を行っている。二階は『発達障がい支援センター』が併設されており、相談事業を中心に普及・啓発、機関コンサルテーション、支援ネットワーク整備等の事業を一八〇万都市で展開している。

社会やわらぎ園

生活支援課長 市村 全 康

当施設、社会福祉法人希望の里社会やわらぎ園は先に入会させて頂いております樽前希望学園、社会福祉園と同法人で平成十三年十

月に開設し、主に重度の知的障害、自閉障害により在宅での社会生活が困難である方々の生活を補助すべく、そこでは人間関係の形成、日常での生活の技術向上など我々が生活していくうえで大切なものを身に付けてもらう事を目的として行っております。

利用者にとって園での生活は家庭生活と同様ですので、楽しくリラックスした生活を送れる環境なども工夫しながら職員一同援助さ



せていただいています。
日課は自由時間と区別させる為、午前、午後を通して出来る限り園内外の場所を使い、出来る限り理解しやすい設定のなかで訓練、支援を行っています。

午前中は体力維持を重点に置き、運動を中心に取り組んでいます。樽前山を見渡しながら畑の中の散歩道を歩いています。雨天時は体育館を利用して種々の運動に取り組んでいます。

午後はレクリエーション、陶芸、木工、学習といった課題の中で集団生活でのルールを身に付けてもらい、作業が出来る利用者に向けたっては北海道の広大な土地を生かした農耕作業と同一法人内の各施設の汚れ物を回収し、きれいにし、納品する洗濯業務が主です。

作業等を含めた日課は三施設（社台やわらぎ園、社台福祉園、樽前希望学園）合同で実施される事が多く、利用者間の交流も一園に留まることなく増えています。今後も利用者がのんびり過ごせる施設を目指し、職員一同努力していきますのでよろしくお願います。

小原寮

ワンダフルC棟

次長 森 安世

社会福祉法人昭徳会知的障害者援護施設小原寮は、愛知県の西北部、車のまち豊田市に位置しています。平成十七年四月に四季桜や和紙工芸で有名な小原の地(旧小原村)に新設移転し、開設二年目を迎えました。

小原寮は他に特別養護老人ホーム・知的障害児施設・施設内学級とで構成する敷地面積四万三千平方メートルを有する「小原福祉ビル」内の一施設で、知的障害者A及びB棟に並んで私たちの発達障害者施設(主として自閉症)「ワンダフルC棟」があります。ワンダフルC棟(五十人定員)は日本自閉症協会愛知支部を始め、自閉症等を持つ家族の思いが込められて誕生した施設で、移転に当たって増床されたものです。

自閉症等の特性を考慮した住環境(個室のユニットケア)で、六つのユニットに分かれ、一つのユニットは十名以下の少人数となっ



ています。山間地立地により周囲が緑に囲まれ、ゆったりとした落ち着いた雰囲気の中で、一人ひとりの障害を理解し、日々の生活や作業を通じて豊かな人間性を育むため、teachの手法等を取り入れながら一貫性のある継続した支援ができるよう更に専門性を高めていきたいと思っています。



編集後記

先月に前号をお届けして、すぐに今号の発行ということになり申し訳ありません。

今必要なこととはいえ、障害者自立支援法に関係する話題に流された障害者団体の会合の多い中、2月の京都大会で非常に興味深かったことは十一元三教授の講義であった。このような革新的な研究が世に広まり、徐々に発達障害者の支援に反映されるのであろう。つい一昔前は仮説の事柄が、検証され施策に反映していく時代の流れの貴重な経験をさせてもらっていると感じる。もうひとつ、時代に流されてであろうが、この貴重な講義を携帯電話のカメラで記録するような行為を少なくない数で堂々で行われていることに驚愕した。確かに興味深いゆえの気持ちは察せられるが、これは忙しい時間を割いてわざわざ本会のために講義をしていただいた教授への冒瀆である。流されない姿勢を何かにつけ持ち続けたいものである。(ぬ)